

IP告知端末について

今年度の円卓会議は、IP告知端末が使えないことに対する説明と謝罪から開始していました。2月頃に不具合が発生し、電話機能は使えるものの、役場からのお知らせが届かない状態となっています。業者による調査の結果、整備されてから13年が経過し部品もないため交換が難しく、サーバー、端末の更新が必要ということがわかりました。

現在、IP告知端末の更新作業を進めており、今年度中にシステムの構築、サーバー及びネットワーク設備の整備が完了予定です。令和7年4月からは、村内全世帯に端末の取り付けを進め、10月の使用開始を目指して参ります。

最新のIP告知端末は、操作性は従来の端末から大きな変更はありませんが、画面の解像度やカメラ画素数の向上、端末本体の重量軽量化など機能が向上し、災害時に防災無線・Jアラートと連動しての速やかな情報発信も可能になります。

予約型タクシー「むげと」について

従来より住民からの予約型タクシーについての問合せは多く、「むつ病院まで行きたい」「予約が面倒」などの意見が出ていました。畑中稔朗村長は「予約型タクシーは撤退した路線バスの代替交通のため、現状では集落から旧むつバスターミナルまでの運行をしている。自宅前まで送迎可能なので一度利用してみてほしい。利用して不便なところがあれば役場企画課へご意見いただきたい。実証運行中であるため使いやすいように改善していきたい」と



巡回バスの停留所(役場庁舎前)

呼びかけました。

また、診療所と役場の間を運行する巡回バスも円卓会議での声を形にしたものです。

マイナンバーカードについて

住民の方から「持ってはいるものの、申請や更新が年老いた際にできるのか不安」という声や「村のどこで使えるのか。また、既存の保険証はどうなるのか」といった質問もありました。

これから確定申告や給付金の振り込み、診療所で健康保険証として利用できるようになります。既存の健康保険証は令和6年12月2日に廃止されますが、現在、東通村国民健康保険証をお持ちの方は、令和7年7月31日までは使用できます。

マイナンバーカードの使用方法是、広報ひがしどおり（令和6年8月号）16ページ「東通村国民健康保険加入者の方へ」に掲載されました。

避難施設誕生

円卓会議の中で岩屋地区の住民の方から避難施設新設の要望



新設された避難施設(岩屋)

があり、約6か月の工事期間を経て令和4年7月1日に完成しました。これまで避難所に指定されていた旧岩屋小学校は老朽化が著しく、避難所としての機能を果たせないと、従来より住民の皆さまからご意見をいただいていた。また、今年4月20日に岩屋地区自主防災組織が設立されました。

畑中村長は「自分の命は自分で守る」ということが大切であり、平時から避難所を確認するなど、避難対策を今まで以上に心がけていただきたい」と述べました。災害の被害を最小限